

1. 新型コロナウイルスの感染が疑われる患者が受診した場合の流れ

・ 新型コロナウイルス感染症の疑い例の定義 (①～④のいずれかをみたま)

① 発熱 (37.5度以上) または 呼吸器症状	かつ	新型コロナウイルス感染症であることが 確定した者と濃厚接触歴がある
② 発熱 (37.5度以上) かつ 呼吸器症状	かつ	発症から2週間以内に、流行地域に渡航又 は居住していた又は流行地域に渡航又は 居住していた者と濃厚接触歴がある
③ 発熱 (37.5度以上) かつ 呼吸器症状	かつ	入院を要する肺炎が疑われる *特に高齢者・基礎症があるものは積極的に考慮
④ 医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う		



- ・ 季節性インフルエンザ・その他の一般的な呼吸器感染症の病原体検査が陰性の場合  
\*病状に応じて培養検査など結果判明まで時間を要する場合は結果が出る前でも可
- ・ 上記検査が陰性の場合であっても、症状に応じた治療を行った上で、症状が増悪した場合



PCR 検査の可否について保健所に相談する。



本庁と協議の上 PCR 検査が可能となった場合

- ・ 当該医療機関で検体採取を行う場合は検査に係る衛生機材などを保健所から提供する。
- ・ 当該医療機関と保健所で協議の上第 2 種指定医療機関への受診・検体採取が必要と判断した場合、受診を調整し、感染症対策を施した公用車、救急車等での移動を検討。
- ・ その間、患者はなるべく個室に隔離しサージカルマスクを着用。十分換気する。
- ・ 医療者は、標準予防策に加えて、飛沫、接触予防策をとって対応。  
※インフルエンザ患者の対応に準じる。  
※「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理」 2月14日改訂

国立感染症研究所 国際医療研究センター 国際感染症センター

・ 帰国者・接触者相談センターの連絡先

平日 8:45 ~ 17:30 ・ ・ 紋別保健所 ([Tel:0158-23-3108](tel:0158-23-3108))

平日 17:30 ~ 21:00 ・ ・ 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 ([Tel:011-204-5020](tel:011-204-5020))

土日祝 9:00 ~ 21:00 ・ ・ 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 ([Tel:011-204-5020](tel:011-204-5020))